

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊静岡地方協力本部では、下記により非常勤隊員を募集します。

記

1 受付期間

平成24年4月2日（月）～ 同年4月9日（月）

持参の場合は午前8時30分から午後5時までの間（土・日曜日可）で、郵送の場合は4月9日（月）必着とします。

なお、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 採用（勤務）予定先・採用人員

勤務先	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊静岡地方協力本部 募集課	〒420 - 0821 静岡県静岡市葵区柚木366 自衛隊静岡地方協力本部	募集業務の補助 （非常勤隊員）	1名

3 採用期間・勤務日数

採用期間	勤務日数
平成24年6月1日～平成25年3月31日	200日以下

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

4 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職 務 内 容	必要な技能・資格等
募集業務の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛官募集のため学校、自治体、募集対象者等に対する広報 ・ 来訪又は電話による各種問い合わせへの対応 ・ 募集統計資料等の作成 ・ 課内の庶務に関する業務 ・ その他課長等が特に命じた事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛官募集広報に必要な知識（自衛隊の活動、自衛官の魅力・処遇・勤務内容等）及び経験又はこれと同等の知識・経験を有する事 ・ パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント等)による資料作成及びデータ集計作業ができる事 ・ 第1種普通自動車免許

5 応募資格

次のいずれか一に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日、試験場所及び試験種目

試 験 日	試 験 場 所	試 験 種 目
平成24年4月17日(火)	静岡県静岡市葵区柚木366 自衛隊静岡地方協力本部	口述試験

7 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒420-0821 静岡県静岡市葵区柚木366
義務教育以外の最終学校の卒業証明書又は修業証明書	1部	自衛隊静岡地方協力本部総務課人事班 TEL054 - 261 - 3151 (代表)

- (1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封して下さい。
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
※ダウンロードした非常勤隊員応募票を使用する場合は、両面印刷し、A4サイズで提出して下さい。
- (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。
※ 提出書類を郵送する場合は、簡易書留により処置して下さい。
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

8 試験結果通知

採用予定日（平成24年6月1日）の10日前頃までに、受験者全員に通知します。
（電話による問い合わせには応じられません。）

9 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2) 賃金等

ア 日額（地域手当を含む）

6,400円～11,100円（就業経験等により異なります。）

イ 諸手当

通勤手当（上限24,500円）、時間外勤務手当が実態に応じて支給されます。

6ヶ月以上勤務した場合、期末手当が支給されます。

ウ 退職金は月18日以上勤務が6月を越える者に支給されます。

10 人事管理等

(1) 勤務時間

1日 7時間45分

なお、状況により、時間外勤務をする場合があります。

(2) 休 暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(4) 採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

(5) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(6) 提出された応募書類は一切返却致しません。

なお、個人情報については、厳正に管理致します。

(7) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。